

2025 年 4 月

学校法人 関西外国語大学
次世代育成支援対策推進法 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての教職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2030 年 3 月 31 日 までの 5 年間

2. 内 容

目標 1： 計画期間中における配偶者が出産した男性労働者の平均育児休業取得率を 10% 以上とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ ・ 男性の育児休業取得率向上に向けて、教職員への周知
 ・ 申出者に対する個別の説明開始
- 2026 年 3 月～ ・ 研修などを活用した新卒内定職員への制度案内
- 2026 年 4 月～ ・ 前年度などの取得率の確認（随時）
 ・ 育児休業取得促進のための継続的な啓発の実施

目標 2： 事務職員におけるフルタイム労働者（管理職・嘱託職員を除く）一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数（平均時間）を 5 時間未満とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ ・ 超過勤務時間（法定時間外労働）の確認・分析を毎月行い、月 1 回開催の部課長会などにおいて管理職への周知を徹底
 ・ 時間外労働が多い職員への声掛けや指導を強化
- 2026 年 4 月～ ・ 前年度などの法定時間外労働及び法定休日労働の時間数確認（随時）
 ・ 適切な労働時間の把握と管理による継続的な支援の実施

以 上